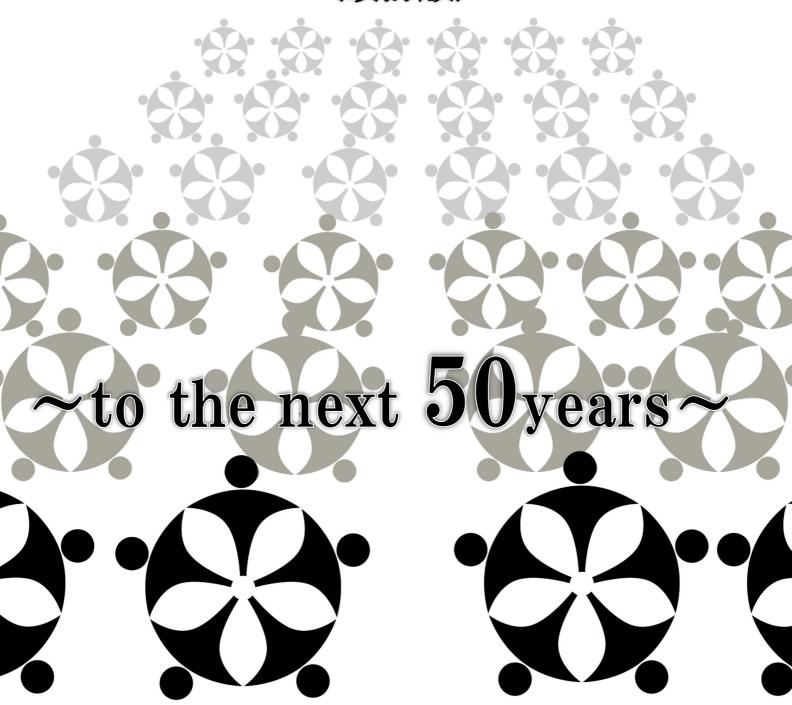
高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)



令和4年3月 高浜市

~高浜市総合戦略の改訂にあたり~

高浜市では、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、平成28年3月に総合戦略を策定し、人口増加・維持や地域活性化のために取組みをはじめ5年が経過しました。引き続き切れ目のない取組を進めていくため、高浜市総合戦略を改訂します。

高浜版総合戦略では、まち・ひと・しごと創生に向けた基本方針において「第6次高浜市総合計画の実現が高浜市の創生につながる」としており、総合計画の進行管理と総合戦略の進行管理を連動させることで、目指す姿の実現を目指してきました。令和2年3月で高浜市総合戦略の期間が満了となりましたが、総合戦略と第6次総合計画は連動しており、引き続き切れ目のない取組を継続していくため、令和2年3月の改訂で、令和4年度より新たにスタートする予定であった「第7次高浜市総合計画」の策定のタイミングに合わせて、次期高浜市総合戦略を策定し、総合計画との連動を図るため、高浜市総合戦略の期間を2年間延長することとしました。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、「第7次高浜市総合計画」の策定を令和5年度スタートに延期することに合わせて、総合戦略の期間も、さらに1年延長することとしました。



一目次一

Ι	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
п	基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ш	まち・ひと・しごと創生に向けた基本方針 ・・・・・・	4
IV	戦略の効果測定と基本目標 ・・・・・・・・・・・	6
V	20年後を見据えた本市の取組み ・・・・・・・ 1	. 1
VI	高浜らしく創生 ・・・・・・・・・・・・ 1	6
VII	具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)・・・1	. 8
	みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	
	«創生戦略①»しあわせづくり計画で、	
	一人ひとりの想いが実現できるまち	
	学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう	
	«創生戦略②»高浜版ネウボラで、	
	妊娠期から子育て期まで、子育てを応援するまち	
	《創生戦略③》教育基本構想で、	
	将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち	
	明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう	
	«創生戦略④»地域資源を活かし、産業が活性化するまち	
	いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう	
	«創生戦略⑤»生涯現役でいられるまち	



I. はじめに

高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「高浜版総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき策定し、本市の高齢化の進展による人口構成への対応、それが招く将来的な人口減少に立ち向かうべく、本市が今後講ずべき基本目標と基本的方向を示すものです。

Ⅱ.基本的な考え方

1) 危機的状況ではないからこそ、人口問題に早期に取り組む

本市では、現在、全国の他自治体に比べ人口減少や高齢化の進展といった問題については、人口が微増を続けているなど、比較的危機的状況ではないといえます。

しかしながら本市の人口は、高浜市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)でも示すとおり、人口は微増していますが、総人口の増加率を上回るスピードで老年人口が増加しており、平成22年に、老年人口が年少人口を上回った以降も、老年人口は右肩上がりに増加すると推計され、生産年齢人口(15~64歳)については、令和12年にピークを迎え、以降減少に転じると推計され、総人口においても令和22年からは減少に転じると推計しています。

ただ、平成 28 年以降、人口の増加の半数が外国籍の方であり、高浜市の総人口の約8パーセントを外国籍の方が占める当市においては、ICT、AI、ロボットなど、めまぐるしい技術の進展による産業構造の変化に人口増減が影響を受けることも考えられます。

生産年齢人口の減少や高齢者比率の上昇は、将来的な人口減少を招くと同時に、地域経済基盤の縮小や安定した行財政運営や地域社会の様々な基盤の維持を困難にします。

冒頭あるように本市では、現在全国他自治体に比べ喫緊な危機的状況ではないが、人口減少問題に対処することが、今後予想される「生産年齢人口の減少や高齢者の急速な増加が人口減少を招き、人口減少が地域経済や地域社会の悪化を呼び、そして地域経済や地域社会の悪化が人口減少を加速度的に招く」という負のスパイラルを回避するためには必要となってきます。

必ず訪れる超高齢化の波を乗り越え、本市の地域経済及び地域社会の創生を成し遂げるため、国・愛知県・近隣自治体をはじめ、関係の皆さん、市民とともに危機感と問題意識を共有し、これら人口・経済・地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要であります。



《3 つの目指すべき将来の方向》

- ①生産年齢人口の維持・増加を目指す
- ②結婚・出産・子育ての希望を実現する
- ③超高齢社会など一歩先の時代を見据えた地域を構築する

2) まち・ひと・しごとの創生に向けた好循環の確立と総合戦略

国の総合戦略でも指摘されている「人口減少や東京圏への一極集中が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)へと吸い込まれていかないよう、好循環を生みだしていくための取組みが重要であり、大都市圏には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割、本市住民の場合は「いつまでもこのまちに住み続けたい」という人が約8割との調査結果も出ています。悪循環に陥らないようにしていくには、前述している3つの目指すべき将来の方向に基づく本市の特色を活かした取組みを本格的に進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れや住んでみたい・住み続けたいという想いを育むこと、その好循環を支える「まち」の活力を維持し、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創りだしていくことが急務であります。

まち・ひと・しごとの創生には、対症療法的なものではなく、「まち」「ひと」「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげていくために、本市の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗的な効果も含めて、効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することも必要であります。

「高浜版総合戦略」は、高浜市人口ビジョンにおいて示された人口の将来を展望し、現在進行している第6次高浜市総合計画の内容と十分な整合を図り、平成27年度を初年度とする5か年(平成27年度~平成31年度)の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであります。令和2年3月で高浜市総合戦略の期間は終了しましたが、引き続き切れ目のない取り組みを実施していくため、第6次高浜市総合計画の計画と連動し、総合計画の計画終了年まで現在の総合戦略を延長するものとしました。(第6次高浜市総合計画の計画期間の延長に合わせて、令和4年度まで延長します)



Ⅲ. まち・ひと・しごと創生に向けた基本方針

1)「第6次高浜市総合計画」の実現が高浜市の創生につながる

本市では、平成 23 年 1 月に「まちづくりの設計図」として、平成 23 年度から令和 3 年度までの 11 年間の「こんなまちにしていこう!」というまちづくりの目標を掲げ、 その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ「第 6 次高浜市総合計画(以下「総合計画」という。)」を策定しました。

総合計画の策定には、市民と職員(計 148 名)からなる「高浜市の未来を描く市民会議」において、10のテーマ別に「高浜市がこんなまちになったらいいな!」「高浜市をこんなまちにしていこう!」という議論を重ね、市民参画の頂点組織として学識経験者、市民、議長、副市長で構成する総合計画審議会において審議されるなど、本市の総合計画は「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則にある「自立性」「将来性」「地域性」をふまえ策定をされました。

また、本市の総合計画の特徴としては、各個別目標ごとに「みんなで目指すまちづくり指標」として、各施策の目標達成を図るための数値目標を設定し、その進行管理を計画策定時と同様、市民と職員(計 152 名:平成 25 年度)からなる「高浜市の未来を創る市民会議」において、個別テーマごとに目標達成に向けた取組みの推進や進捗状況の点検・確認を行い、総合計画の進行管理を行うための組織として学識経験者や高浜市の未来を創る市民会議に関わった方、市内でまちづくり活動を実践している方などで構成する「第6次高浜市総合計画推進会議」において、目標の達成状況を厳しく管理するなど、「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則にある「直接性」「結果重視」をふまえた推進・進行管理を行っています。

そのため、上述したような経過を経て丁寧に審議・策定され、また厳しく目標達成状況の進行管理を行っている総合計画の取組みを実現していくことこそが、そのまま本市の創生につながっていくことになります。

高齢化の進行等の影響による将来的な人口減少への反転へと陥らないよう、かつ高浜 市のさらなる創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、高浜 市では、総合計画にある取組みにおいて、特に人口課題に対するものを主に総合戦略の 取組みとし、その実現に向けて着実に実行していくこととします。



《総合戦略と総合計画の関係》

人口ビジョン

第6次高浜市総合計画

$(2011 \sim 2022)$

※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間を | 年延長しました

基本構想

まちの将来像

思いやり支え合い手と手をつなぐ大家族たかはま

基本目標

- I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう 【協働自治】
- Ⅱ 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう【教育・こども】
- Ⅲ 明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう【活力創造】
- Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう【福祉・健康】

基本計画

個別目標(後期基本計画)

- 1) まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつ
- 2) 将来を見据えた健全な財政運営を行います
- 3) 学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます
- 4) 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげる
- 5) 子育ち・子育てを支える環境を整えます
- 6) 産業を活性化して、まちを元気にします
- 7) みんなでまちをきれいにします
- 8) 自然と都市機能が調和した都市空間をつくります
- 9) 安全・安心が実感できるまちづくりを進めます
- 10)一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進め
- 11)一人ひとりの元気と健康づくりを応援します

《創生戦略》

- ①しあわせづくり計画で、 一人ひとりの想いが実現できるまち
- ②高浜版ネウボラで、妊娠 期から子育て期まで、子 育てを応援するまち
- ③教育基本構想で、将来へ の希望に満ち溢れた子 どもを育むまち
- ④地域資源を活かし、産業 が活性化するまち
- ⑤生涯現役でいられるま

アクションブ

こんなことに取り組みます

基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値達成に 向けて、具体的な事業内容を示す行動計画

戦略プラン

(具体的な取組み)

※総合戦略における戦略プランは、総合計画アクションプランとほぼ連動しているため、総合計画アクションプランが変更されれば、戦略プランも変更していきます。

総合戦略



2) 取組体制と進行管理(PDCA)

国の総合戦略で指摘されるように、国の伴走的な支援のもと、地方の側においては、 自らの自立につながるよう地方が自ら考え、責任を持って総合戦略を推進していくこと が重要となります。

本市においては、まちづくりの総合的な指針となる総合計画が、11 力年計画の後期に差し掛かっており、その目標達成に向けた施策の取組みの体制については、前期・中期計画時に市民と協働で推進してきたノウハウや想いを活かし、所管部局が"自分ごと"として取り組んでいます。総合戦略では、まち・ひと・しごと創生の観点から、本市の実情に沿った、さらなる重点的な施策への取り組みが求められてきます。

そのため、本総合戦略については、策定後引き続き、第 6 次高浜市総合計画の進行管理と併せて、適時フォローアップ・政策効果の検証を行い、総合計画をはじめとする他の既存計画と十分に連携し、実施・見直しを行うこととします。

3)地域間の連携推進

国、愛知県の地域連携施策を活用しつつ、西三河地域全体での人口減少対策という観点からも、近隣自治体をはじめ衣浦定住自立圏や衣浦東部広域行政圏といった地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、愛知県が策定する総合戦略と十分な連携を継続的にとりながら、総合戦略の取組みを推進していくことが重要です。

Ⅳ. 戦略の効果測定と基本目標

1) 成果(アウトカム)を重視した目標設定

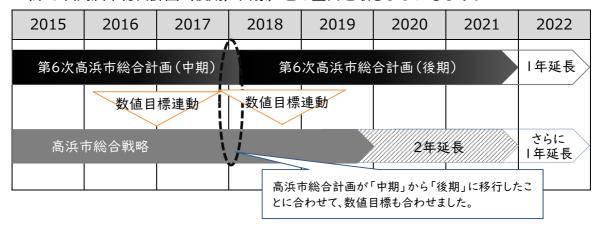
国が示しているまち・ひと・しごと創生戦略では、政策の「基本目標」が明確に設定され、それに基づいた適切な内容が整理された「政策パッケージ」が示されています。 戦略の各政策には、進捗状況を検証するために重要業績評価指標(KPI)が設定され、検証、改善をする仕組み(PDCAサイクル)が確立されています。

「高浜版総合戦略」についても、国と同様、重要業績評価指標を設定し、戦略の進捗 管理を行ってまいります。

しかしながら、高浜版総合戦略では、新たな重要業績評価指標は設定せず、第6次高 浜市総合計画が掲げる「みんなで目指すまちづくり指標」を重要業績評価指標として設 定の上活用することで、次表に示すように高浜版総合戦略の中間となります2017年 (平成29年) 度末までに実現すべき成果は、第6次高浜市総合計画(中期)の「みんな で目指すまちづくり指標」を数値目標として設定しています。



また、2018年(平成31年)度以降の高浜版総合戦略は第6次高浜市総合計画(後期)の最終年次となる2022年(令和4年)度末に合わせてるかたちで3年延長します。その結果、実現すべき成果は、高浜版総合戦略と「みんなで目指すまちづくり指標」(第6次高浜市総合計画(後期)目標)との整合を取るようにします。



2) 創生戦略

「高浜市人口ビジョン」をふまえ、"まち"を支える「生産年齢人口の維持・増加を目指す」とともに、若い世代の暮らしの地として選ばれる"まち"となるための「結婚・出産・子育ての希望を実現できる」生活基盤の充実や日常の心地よさの向上、「超高齢社会など一歩先の時代を見据えた地域の構築」を実現するために、第6次高浜市総合計画が掲げる4つの基本目標をベースに、地方創生に関する取組みを「創生戦略」として、次のとおり設定します。

みんなで考え み	んなで汗かき みんなのまちを創ろう
	しあわせづくり計画で、
《創生戦略①》	一人ひとりの想いが実現できるまち

様々なコミュケーションツールの発達や人と人との関係が希薄化してきている現社会状況化において、「ひと」が「まち」を形成し、「まち」が「ひと」を支えていくためには、「いつまでもこのまちに住み続けたい!」という「まち」に対する「ひと」の想いを育んでいくことが必要です。

「まち」の活性化には、まちの目指す姿を共有し、市民・地域・行政がそれぞれの力を高め、市民一人ひとりが自分ごととして、この「まち」に関わることで、高浜市に暮らす幸せを実感し、「まち」への愛着や誇りを高めていくことが重要です。

(※第6次高浜市総合計画「基本目標IIと連動)



学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

《創生戦略②》

高浜版ネウボラで、

妊娠期から子育て期まで、子育てを応援するまち

国の調査では、独身男女の9割が結婚したいという意思を持ち、希望する子どもの数も2人以上といわれています。また、本市が平成27年4月に実施した「市民意識調査」においても、「いずれは結婚したい」と思っている方の実に7割が、結婚後子どもを2人以上持ちたいと回答しています。

しかしながら現実には、経済的負担から結婚しない、希望する子どもを持つことができないという調査結果も出ています。

そうしたことから、「しごと」の創生を通じた若い世代の安定的な経済雇用基盤の確立が結婚・出産希望の実現に結びついていきます。さらに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない一貫した支援によって、夫婦が希望する子育ての実現が図られます。

(※第6次高浜市総合計画「基本目標Ⅱ」と連動)

学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

《創生戦略③》

教育基本構想で、

将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち

今後も高浜市が発展していくためには、将来もこのまちに住みたい、高浜市を飛び出 し活躍してもふるさと高浜市を想う気持ちを持ち続けられる未来市民を育成していく ことが必要不可欠です。

また、確かな学力に加え、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を育む魅力ある教育環境の充実は、子育て期にある若い世代が、子どものために移住を決心する重要なコンテンツにもなってきます。

将来の高浜市を担う「ひと」の育成が、高浜市への新たな「ひと」の流れも生みだしていきます。

(※第6次高浜市総合計画「基本目標Ⅱ」と連動)



明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

《創生戦略4》

地域資源を活かし、産業が活性化するまち

高齢化の進行を緩和し、人口減少の可能性を未然に防ぐとともに、若年層の人口流出を是正し、市税収入や経済消費を支える生産年齢人口を維持していくためには、まち・ひと・しごと創生の好循環をつくりだす必要があります。

この好循環は、本市の産業を活性化することから始まります。そのためには、働く場や消費の場として市民の暮らしを支え、まちの活力を生み出す基盤である産業(農業・商業・工業など)、特に本市においては、第2次産業への就業者割合日本一という「モノづくりのまち」の特色を活かし、瓦産業をはじめとしたモノづくり産業を中心に活性化をはかっていく必要があります。

(※第6次高浜市総合計画「基本目標Ⅲ」と連動)

いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう

《創生戦略⑤》

生涯現役でいられるまち

高齢化が進行し、老年人口が増加する中、医療技術の進歩や健康志向の高まりにより、 平均寿命や健康寿命も年々長くなっています。年をとっても元気でいきいきと暮らしている「ひと」がいつまでも元気に生活を送り、また、人生の中で得た知識や経験を「まち」に還元することで、「まち」はより活性化し、「ひと」もさらに活性します。さらには、「ひと」の活性化が高齢化社会の問題の一つである社会保障費の増大に対抗する手段ともなります。

こうした好循環を生み出すためには、生涯現役で暮らせる社会の形成が必要となって きます。

(※第6次高浜市総合計画「基本目標Ⅳ」と連動)



3) 成果目標

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、高 浜市が将来にわたり、自立し持続していく「まち」であるためには、前述している創生 戦略を着実に実現していくことが重要であります。

5つの創生戦略が相乗的に高浜市の創生につながっているかを計るため、次に掲げる 2つの指標を成果目標として設定します。

《成果目標(2021年度)»

«産み育てやすいを実現»

出生数:年間 500人

指標①

(実績:平成27年456人、平成28年455人、平成29年453人

平成 30 年 451 人、平成 31 年 420 人、令和 2年 399 人)

2020年以降の合計特殊出生率 1.87 を達成するため、まずは近年減少傾向である出生数を増加させます。

(参考) 平成 20~24年の合計特殊出生率 1.8 (平成 20~24年の実績(年平均)505人) 人口ビジョンで設定した将来展望人口達成に向けた仮定である「合計特殊出生率 2020年 以降 1.87」を達成するには、現在の合計特殊出生率(平成20~24年)1.8 の時の出生数より年間50人程度出生数が増える必要があります。

«住みたい・住み続けたいを実現»

生産年齢人口(15歳~59歳)が転出超過とならないよう転入・転出の均衡を維持します。

指標②

社会経済基盤を支える生産年齢人□(15歳~59歳)について、転入≧

転出となるようにします。

(参考) 人口ビジョンで設定した人口の将来展望「2030年(令和12年)にピークを迎える 生産年齢人口をピーク以降将来にわたり28,000人以上を維持する。」を達成するためには、 総合戦略策定当時、「平成24~26年の3ヶ年において転出超過となっている若年層(25歳 ~39歳)及び「0~9歳」の社会増減の均衡を保つこととします。(転入≧転出)」を目標と していましたが、平成27年~平成30年については達成できています。そのため今後は、社 会経済基盤を支える生産年齢人口が転出超過とならないよう転入・転出の均衡を達成・維持 していくことを目標とします。



V. 20 年後を見据えた本市の取組み

本市では、国等で地方創生が叫ばれるより前に、人口問題のみならずマイナンバー制度やICT化の進展による社会生活基盤の変化など、不透明な将来に対しても引き続き安定した行政運営を維持し、市民の皆さんが「しあわせ」を感じる「いつまでも住み続けたい」まち"高浜"を維持していくため、すでに多くの取組みを始めています。

「高浜版総合戦略」では、将来を見据え、すでに取り組んできた施策に加え、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」実現に向け、補完すべき新たな施策の効果を相乗 的に発現させることで、その目的を実現していきます。

1) すでに取り組んできた主な施策

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方創生に向けた取組みの基本目標を

- ・「地方における安定した雇用を創出する」
- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携 する」

としています。本市では、その方向性に沿った事業にすでに取り組んできました。



«地方における安定した雇用を創出する»

国の総合戦略より: -

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは、地方における「しごと」づくりから着手し、若い世代の東京圏への一極集中を是正するため、地方に雇用を創出するとともに、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図る。

«すでに本市が取り組んできたこと»

○企業誘致事業

地域経済の活性化や地域雇用の安定のために、新たな工業用地を創出し、企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進します。

«具体的なアクション»

- ・豊田町地区進出企業に対して工場建設に向けた手続き支援や工場建設に向けた補助金等の申請手続きの支援。
- ・小池町地区の早期造成工事の着手に向けた協議・調整。

◎カワラでつながるミライ事業

高浜高校SBP(ソーシャルビジネスプロジェクト)のを支援し、高浜市の産業を全国的にPRするなど、ビジネス手法を用いた若い世代の育成支援をします。

«具体的なアクション»

- ・高浜市の産業の発信と子どもの笑顔をつくるため、シーホース三河と連携をはかり 「タツオ焼きプロジェクト」を実施。
 - ・Sの絆焼きの全国展開を図るための、全国の高校と交流を行う。
 - ・高浜市応援ふるさと寄付金の返礼品として「セレクトギフト」の開発。

◎若者が挑戦・活躍できるまち創生事業

「若者会議」を立ち上げ、地域の課題解決やまちづくりの政策を対案、実施できる若者を育成します。また、起業を希望する若者のスタートアップを支援するための仕組みを整備し、若者のチャレンジを支援します。

«具体的なアクション»

- ・「高浜市若者会議」の立ち上げ。市制50周年記念事業の企画、実行。
- ・若者・女性のための起業チャレンジスペース「LaBornT8」運用開始。



«地方への新しいひとの流れをつくる»

国の総合戦略より: -

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

«すでに本市が取り組んできたこと»

◎市民映画「タカハマ物語」制作

映画作りをとおして、こども達に様々な経験や大人たちとの交流を図るとともに、こども達が自分に何ができるのか・何がしたいのかを発見し、将来の夢を見つけ"高浜市のために何かしたい"という自発的な想いを育むとともに、こども達のまちへの愛着や誇りを高め、将来のまちづくりにつなげていきます。

«具体的なアクション»

・多くの子どもや大人を巻き込んだ市民映画「タカハマ物語1・2・3」の制作。

◎たかはま夢・未来塾

学校では学ぶことのできない様々なプログラムを通して、学ぶ心を養い、感性を磨く ことで、これからの高浜、そして日本を引っ張っていけるような人材を育成しています。 «カリキュラム(令和3年度)» ◆Learning Games クラブ

- ◆ロボットクラブ ◆発明クラブ ◆映画ビデオクラブ ◆まんがクラブ
- ◆英語でアートクラブ ◆ディベートクラブ ◆おもしろサイエンスクラブ

◎高浜カリキュラム

子どもたちが、地域の人たちと関わり合いを持ちながら高浜市の良さを学ぶことにより、「高浜市に住み続けたい」「高浜市に誇りを持っている」「高浜市をより良くしたい」という想いを持った未来市民を育成します。

《学年別テーマ(令和3年度)》

- ◆年少・年中・年長…「食育」 ◆小 1・小 2…「生活」 ◆小 3…「福祉」
- ◆小 4···「環境」 ◆小 5···「安全・防犯」
- ◆小 6…「防災 | ◆中 1・中 2・中 3…「キャリア教育 |



≪若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる≫

国の総合戦略より:

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供する。

«すでに本市が取り組んできたこと»

◎高浜版ネウボラ「妊娠出産包括支援」

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、地域で妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、身近な場所で妊産婦を支える仕組みが必要となっています。

そこで、妊娠期からの継続したフォローにより、課題の発生を未然に防ぐといった妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行うことで、家庭や地域での孤立感の解消や母子の心身の安定と育児不安の解消を図ります。

«具体的なアクション»

- ・妊娠期から子育て期に渡る支援のワンストップ拠点としての子育て世代包括支援 センターを設置
- ・助産師、保健師、子育て経験者が支援者となり、妊産婦の悩みや子育てに関する 相談支援を行う産前産後サポート
- ・宿泊型の産後ケアサービス(ショートステイ)の実施
- ・マイ保健師(地区担当保健師)による母子健康手帳交付時からの継続した切れ目の ない支援

◎こども発達センター

子どもの発達について、親支援を含め総合的に支援を行う拠点として、出生から乳幼児期、就学前から就学時、進学時、卒業時など状況が変わる中、支援が途切れることのないよう、幼稚園・保育所・小中学校と連携し、成長に応じた継続的な支援を行います。

«具体的なアクション»

- ・専門職による相談支援
- ・発達支援のネットワークづくりと人材育成



《時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する》

国の総合戦略より: -

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」などを推進する。

«すでに本市が取り組んできたこと»

◎地域内分権の推進(まちづくり協議会)

地域でしか解決できない、あるいは地域で取り組んだ方がより良い方向に進むと思われる課題・事業に関して、地域の責任において自主的・主体的に実施していくために、 必要な権限と財源を移譲する「地域内分権」を進めています。

地域全体のまちづくりの担い手としては、各小学校区に「まちづくり協議会」が設立 されています。

◎公共施設マネジメント推進事業

今後のまちづくりを見据えた公共施設のあり方について、将来の公共施設の更新に必要な投資的経費を把握し、長寿命化や施設機能の集約化により、サービス水準を低下させずに、公共資産の計画的な更新を実施するとともに、長期的な視点に立った財政計画に基づき、公共施設の老朽化問題に対する将来を見据えた計画的な財政運営を行います。 《具体的なアクション》

- ・公共施設マネジメント基本条例の制定及び第3者委員会の設置。
- ・市役所本庁舎の整備及び高浜小学校の整備、公共施設のあり方の検討。
- ・インフラ長寿命化方針、公共施設総合管理計画の策定。

◎生涯現役のまちづくり

団塊の世代が後期高齢者となる 10 年後を見据え、要介護や認知症、閉じこもりといった様々な社会課題に対し、行政や地域が主体的に健康自生地(高齢者が自らの意思で出かけたくなるような居場所)を創出するなど、市内全域で高齢者が積極的に健康づくり活動に参加するとともに、支えられる側だけでなく支える側として、高齢者が地域で活躍できるようにします。

«具体的なアクション»

- ・健康自生地の創出
- ・いきいき健康マイレージ制度(高齢者が「福祉ボランティア活動」や「健康づくり 活動」に参加したとき、その活動状況に応じてポイントが付与される。)運用。



VI. 高浜らしく創生

カワラでつながるミライ

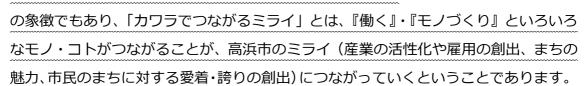
本市は、第2次産業への就業者割合が51.9% (平成27年国勢調査結果)と第2次産業へ就業している方が日本一多い「モノづくりで働くまち」であります。

また、本市は、生産量日本一を誇る三州瓦の中心的な産地であり、日本で唯一の「かわら」をテーマにした美術館「高浜市やきものの里かわら美術館」、新日本歩く道紀行100選、ふるさとの道(H27.9.30認定)に選ばれた「鬼みち」、名鉄三河線高浜港駅前にある日本一の大きさを誇る古代鬼面など、まちのいたるところに瓦が活用されてい

ます。平成 26 年 12 月には「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」が制定され、翌 27 年 9 月には、「三州瓦」「三州瓦シャモット」「鬼みち」をふるさと名物として応援宣言するなど、「瓦」を、高浜らしいストーリーをつむ

ぐ地域ブランドとしているところであります。

また、高浜市における「**カワラ**」とは、単に『屋根材』 という意味のみならず、『働く』・『モノづくり』ということ



これは、国が考える地方創生。つまりは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、 その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを

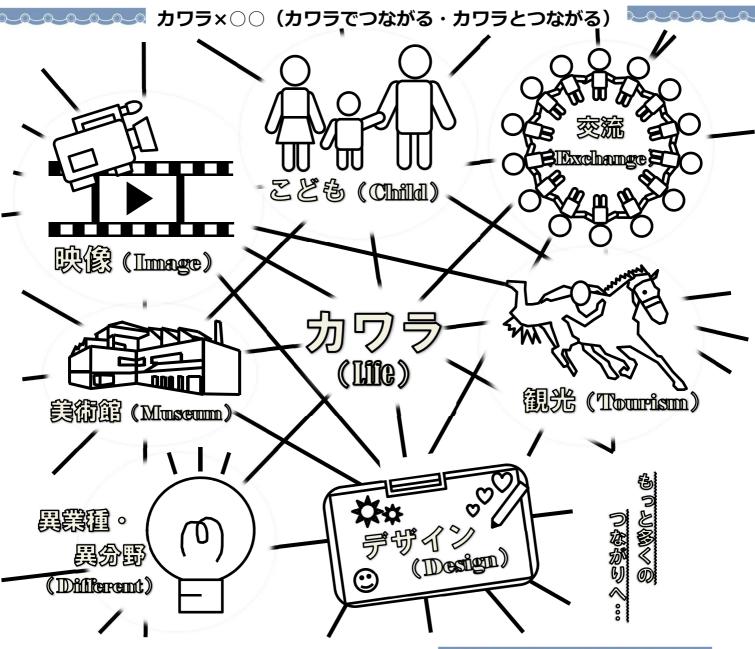


産み育てられる社会環境をつくり出す という考え方につながっていきます。

そのため、高浜創生のためのキーワードを「**カワラ**」とし、施策横断的に取り組む高浜創生のための高浜らしい重点ポイントと位置づけます。

(*) 常住地による第2次産業への就業者の割合 (分類不能の産業を除く)





ふるさと名物として応援を宣言した「三州瓦」「三州瓦シャモット」などを、高浜らしいストーリーをつむぐ地域ブランドとして確立するとともに、異業種とのコラボレーションによる「瓦」の新たな可能性を研究し、販路拡大・開拓に向けたプロデュースを応援することで「ひと」の流れを生み、まちを活性化します。

「カワラ」を通じて、産学官など様々な団体が連携しながら、高浜市の特徴であるモノづくり文化の昔・今・これからを学び・考え・体験し、自分たちがまちの誇りを発信していくことで、まちへの愛着や誇りを高め、住み続けたい「ひと」を育みます。



VII. 具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)

みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

しあわせづくり計画で、

《創生戦略①》

一人ひとりの想いが実現できるまち

«基本的方向»

本市では、地域内分権の取組みを始めとし、市面積が狭く市民と市民、市民と行政の距離感が近く、つながりをつくりやすいという強みをいかし、市民自らが地域の長所・個性の伸展や課題解決に向けて汗を流すまちづくり協議会という仕組みや住民の「こうしたい」を実現する市民予算枠制度など、市民のまちへの想いを育みながら、市民と行政が協働したまちづくりを行ってきました。これは、まさに「ひと」と「まち」の好循環であります。

そこで、その強みをさらにいかし、「まち」を活性化させる「ひと」の裾野を広げ、より多くの「ひと」が「まち」に関係し、市民一人ひとりが「まち」のために自分には何ができるのか、ということを考え、他人事ではなく「自分のまち」と 1 人称で語れる「ひと」「まち」づくりを推進することで、高浜市に暮らす幸せを実感し、この「まち」にいつまでも住み続けたいという想い・愛着を高めることで、人口流出に歯止めをかけるとともに、将来の高浜市を担う「ひと」を育むという好循環をつくりだします。

また、生活機能や経済機能といった視点から、現在ある既存ストック(公共施設)をより効果的かつ効率的に機能させるとともに、必要に応じて市民の生活圏域としてつながりが強い近隣市町との連携により、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進することで上述の好循環をより加速させていきます。

さらには、ICTの活用方法について研究し活用していくことで、各種施策をさらに効率的・効果的に推進していきます。



«具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)»

戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
「まち」への	◎市民主体の地域づくりを推進します	
想いを育む	市民一人ひとりが、自分の住むまちのことを	
	「自分ごと」として考え、主体的に行動するとい	 ◎高浜市に愛着や誇りを
	う風土を育み、まちづくりへの参画者を増やして	 持っている人の割合
	いく。	76%(2022 年度)
	(具体的な事業)	※2017年度 71.4%
	◆みんなでまちづくり事業	※2018 年度 66.4% ※2019 年度 67.6%
	◇多文化共生事業	※2020年度 68.2%
	◎まちへの愛着を高めます	◎地域活動に参加したこ
	高浜市の魅力を 100 年先の子どもたちまで引	とがある人の割合
	き継ぎ、将来の高浜市を担う子どもたちや関わる	70%(2022 年度)
	大人の「まち」に対する愛着や誇りを高めていく。	※2017年度 62.9% ※2018年度 58.6%
	(具体的な事業)	※2019年度 60.1%
	◆学び合い・高め合い事業	※2020 年度 63.5%
	◇たかはま夢・未来塾事業	
	◆たかはま歴史・文化保存活用事業	
「まち」を活	◎協働のまちづくりを推進します	
性化させる	市民・地域・行政がそれぞれの得意分野を活かし、	◎市の情報発信に満足し
「ひと」を支	ともにまちづくりに取り組んでいくための環境づく	ている人の割合
援する	りを推進する。	65%
	(具体的な事業)	(2022 年度)
	◇地域内分権推進事業	※2017年度 47.3% ※2018年度 62.0%
	◆情報発信パワーアップ事業	※2019年度 60.3% ※2020年度 57.5%
	◆職員カステップアップ事業	△2020 年 /及 37.370

- ◆…総合計画におけるアクションプラン ◇…アクションプラン以外
- ※具体的な事業の内容・スケジュール・事業費については、「第6次高浜市総合計画後期基本計画アクションプラン 2018 年度(平成30年度)~2022年度(令和4年度)」に記載されています。(以下同様)



戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
「ひと」が安	◎公共施設の総合的・計画的管理を推進します	
心・快適に暮	すべての公共施設の将来にわたっての効率的かつ	
らせる「まち」	効果的なあり方について、総合的・計画的に管理する。	
の基盤づくり	(具体的な事業)	
	◆公共施設総合管理計画推進事業	
	◎広域連携による生活関連機能サービスの向	
	上を図ります	◎将来を見据えた財政運
	子育て世代や高齢者が安心して快適に暮らせる環	営が行われていると思
	境を圏域一体として検討し、圏域全体の経済成長や生	う人の割合 55%
	活機能サービスを充実させる。	(2022 年度)
	※圏域···衣浦東部広域行政圏、衣浦定住自立圏	※2017年度 46.6%
	(具体的な事業)	※2018 年度 45.1% ※2019 年度 46.7%
	◇広域行政推進事業	※2020年度 43.7%
	◎ ICT化により効果的かつ効率的な都市・生活	
	環境基盤を構築します	
	情報通信技術の進展やその活用方法について研究	
	し、積極的に活用していくことで各施策を効果的かつ	
	効率的に実現していくための基盤を構築する。	
	(具体的な事業)	
	◆ICTでまちづくり推進事業	





学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

《創生戦略②》

高浜版ネウボラで、

妊娠期から子育て期まで、子育てを応援するまち

«基本的方向»

本市は、人口分析からも社会増減より自然増減の方が将来人口に及ぼす影響が大きいとされています。そういった中、本市における市民の婚姻状況は、全国や愛知県、近隣市と比べ婚姻している市民の割合が高く、出産という視点においても全国や愛知県の平均を上回る合計特殊出生率となっています。

しかしながら、本市を取り巻く状況として、世帯当たりの子どもの数は、約6割の世帯で1人以下となっており、その割合は年々上昇しています。また、25~39歳女性の有業率については年々上昇しているという状況となっています。

女性の有業率の上昇は、世帯所得を押し上げ、希望する子どもの人数が実現されない最 大の要因である経済的理由をクリアする一因となりますが、同時に仕事をしながら子育て ができる環境が必要不可欠ともなってきます。

そうしたことから、子育てと仕事の両立が図られ、子育て世代が経済的に自立しながら、 結婚・出産・子育てに希望を持ち、理想を実現できるよう地域ぐるみで子育てを支援する ことで、「ひと」と「しごと」が調和し、「まち」を活性化させる好循環をつくりだしてい きます。





«具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)»

戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
☆未来を担う	◎妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく	
「ひと」を育	支援します	
む支援の充実	子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠期	
	からの相談支援体制を強化し、子育て家庭を継続して	
	支援する。	
	(具体的な事業)	
	◇妊娠出産包括支援事業	
	◎子どもの発達とその家庭を支援します	○子どもを産み、育てや
	子どもの発達について、親支援を含め、出生から乳	すいと感じている人の
	幼児期、就学、進学とライフステージに応じ、支援が	割合 70%
	途切れることがないよう幼稚園・保育所・小中学校と	(2022 年度) ※2017 年度 66.0%
	連携し継続的に支援する。	※2018年度 65.9%
	(具体的な事業)	※2019 年度 64.4% ※2020 年度 66.7%
	◇こども発達応援事業	
	◎子育て家庭を必要な支援につなげます	
	子育て中の家庭が必要とする様々な情報の提	
	供と地域等と関わるきっかけを創出するための	
	窓口や居場所、ポータルサイトを充実する。	
	(具体的な事業)	
	◆子育ち・子育て支援推進事業	
☆「ひと」と	◎結婚につながる出会いを創出します	◎高浜市婦人の会結婚相談
「ひと」が出	高浜市婦人の会結婚相談部と連携し、結婚に対する	部におけるお見合い実施
会う機会の創	機運を高め、結婚相談が活発に行われるよう支援する	件数
出	とともに、若い世代が集う場を創出するなど結婚につ	年間 50件
	ながるような出会いの場を創出します。	※2017 年度 14 件 ※2018 年度 23 件
	(具体的な事業)	※2019 年度 13 件
	◇高浜市婦人の会結婚相談部活動支援	※2020 年度 9 件



戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
子育てと「し	◎待機児童を解消します	
ごと」の両立	 更なる保育ニーズに対応できるよう認定こども園	◎子どもを産み、育てや
支援	 化や民営化を進めるなど、ニーズに即したサービス提	すいと感じている人の
	供を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整	割合 70%
	える。	(2022 年度)
	(具体的な事業)	※2017 年度 66.0% ※2018 年度 65.9%
	◆保育サービス充実事業	※2019 年度 66.4% ※2020 年度 66.7%
	◎放課後の居場所を充実します	X2020 IX 0017 70
	日中、保護者が就労している家庭の児童を含め、長	
	期休暇中でも、保護者が安心して送り出せる居場所を	◎待機児童数 0 人 (2022 年度)
	充実させる。	※2017年度 17人
	(具体的な事業)	※2018 年度 19 人 ※2019 年度 11 人
	◆子育ち・子育て支援推進事業	※2020 年度 23 人





学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

《創生戦略③》

教育基本構想で、

将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち

«基本的方向»

本市の年少人口は、人口ビジョンからも、ほぼ横ばいで推移してきてはいるが、平成 27年をピークに緩やかに減少していくと推計されている。

しかしながら、社会増減による年少人口の増加は近年少なくなっており、少子高齢化が進む社会状勢下で、年少人口が横ばいという状況は愛知県内でも4番目という高さを誇る合計特殊出生率(平成20~24年の合計特殊出生率「1.8」人口動態保健所・市区町村別統計より:参考…大治町「1.84」、東海市「1.82」、みよし市「1.81」)からくる自然増による部分が大きい状況となっています。

そうしたことから、将来の高浜市を担う次世代及びその親世代が生活の地として本市を 選択していただけるよう、高浜市らしい魅力ある「教育」を、若い子育て世代が移住とい う決断を促すもっとも効果的なコンテンツと位置付け、将来の高浜市を担う「ひと」の育 成が、高浜市への新たな「ひと」の流れも生みだす好循環をつくりだしていきます。

こんな高浜っ子を目指します!!!





«具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)»

戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
☆未来を担う	◎協働する力を高め、社会的自立を果たす	◎地域や社会に関心をも
「ひと」の	未来市民を育成します	つ子どもの割合 70%
成長を応援	高浜市の良さを感じながら、心豊かに成長・発達するために、12 年間の学びをふまえた幼・保、小、中一貫教育を創造するとともに、確かな学力が身につく仕組みを構築する。 (具体的な事業) ◆高浜カリキュラム推進事業 ◆異校種間連携事業	(2022年度) ※2017年度 59.2% ※2018年度 74.5% ※2019年度 71.9% ※2020年度 71.4% ◎学習が将来、役立つと 感じている子どもの割
	 ◎将来に夢を描き、世界にはばたく人材を 育成します 学校では学ぶことができない様々な体験や出会いを通して、学校とは異なる環境の中で、学ぶ心を養い、感性を磨いていくことで、これからの高浜、そして日本を引っ張っていけるような人材を育成する。 (具体的な事業) ◇たかはま夢・未来塾事業 	合 85% (2022年度) ※2017年度 76.7% ※2018年度 80.4% ※2019年度 77.3% ※2020年度 80.9% ◎ 将来に夢・希望・目標 を持っている子どもの 割合 81% (2022年度) ※2017年度 76.1% ※2018年度 75.8% ※2019年度 69.6% ※2020年度 75.5%



明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちを創ろう

《創生戦略4》

地域資源を活かし、産業が活性化するまち

«基本的方向»

本市が位置する愛知県西三河地域は、自動車関連企業等をはじめとする産業が集積する地域であり、雇用の場(しごと)については恵まれた地域です。しかしながら、本市においては、市面積が小さく、新たな雇用の場を創出するには限界があります。そういった中にあっても、本市への進出意欲を持つ企業の希望を実現し、また地域資源の発掘や研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者の意欲向上や創業支援を積極的に行い、かつ本市の魅力や取組みを発信していくことで、新たなチャレンジャーを創出するという「しごと」が「ひと」を呼び込み、「まち」を活性化させる好循環をつくりだしていきます。





«具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)»

戦略プラン	具体的な取組み	重要業績評価指標(KPI)
☆「しごと」	◎新たな雇用の場を創出します	
の創出	「雇用の場」の創出の可能性と進出ニーズの把握な	
	ど、企業のニーズに合わせた新たな工業用地の創出に	
	向けた調査・検討を行うとともに、企業の経営の安定	
	を図るための支援措置を講ずる。	
	(具体的な事業)	◎市内の法人数 930 社
	◆企業誘致事業	(2022 年度)
	◎地域資源を活かしたビジネスモデル	※2017年度 919社 ※2018年度 937社
	を構築します	※2019 年度 946 社 ※2020 年度 946 社
	地域の人材、産業、伝統的な技術・知識、既存施設	
	などの地域資源を活用したコミュニティ・ビジネスの	
	創出や自立した継続的な運営となるよう支援し、雇用	◎製造品出荷額等
	や生きがいを創出する。	6,227.7 億円
	(具体的な事業)	(2022 年度)
	◆SBP 活動推進事業	※2017 年度 5,123.5 億円 ※2018 年度 4,465.8 億円
☆「しごと」	◎地域産業(既存企業等)の新たな意欲・	※2019年度 5,680.1億円
の活性化	挑戦を支援します	※2020 年度 5,361.2 億円
	企業のニーズをふまえた支援制度を構築し、地域産	
	業の新たな意欲・挑戦を応援するとともに、販売促	
	進・販路開拓を応援する。	
	(具体的な事業)	
	◆地場産業振興事業	



戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
☆「まち」の	◎地域資源を活用した観光を振興します	◎行政がかかわる
活性化	地域資源(産業)を活用し、再び地場産業に活力を	イベントの来場者数
	取り戻すとともに、本市の魅力を広くPRするための	100,000 人
	観光推進体制を強化する。	(2022 年度)
	(具体的な事業)	※2017 年度 86,000 人 ※2018 年度 89,000 人
	◆観光推進事業	※2019年度 68,000人
		※2020 年度 43,000 人
☆多様な「ひ	◎多様な「ひと」が働く場(しごと)と働く	◎いきいき広場(総合相
と」の育成	チカラを育みます	談窓口)を知っている
	障がいのある方や生活困窮者など多様な「ひと」へ	人の割合 80%
	の働く"チカラ"と"チャンス"を創出・支援する。	(2022 年度)
	(具体的な事業)	※2017 年度 72.3% ※2018 年度 74.8%
	◆障がい者の地域生活応援事業	※2019年度 77.2%
	◆生活困窮者自立支援事業	※2020 年度 76.0%





いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう

《創生戦略⑤》

生涯現役でいられるまち

«基本的方向»

人口減少と同様、今後の地域社会に大きな影響を及ぼす少子高齢化については、本市においても例にもれず到来します。とりわけ本市においては、人口に占める高齢者割合については、全国や愛知県平均よりは低い数値であり、今後もそのように推移をするが、高齢者数の増加率という点では、今後、全国や愛知県平均を大きく上回る数値で推移していくと推計されています。

そこで、高齢化を単なる課題として捉えるのではなく、地域社会の大切な担い手として 捉え、超高齢化に対応する地域包括ケアシステムや健康課題に高齢者自らが積極的に取り 組む仕掛けを充実させ、高齢者がいつまでも健康でいきいきと意欲的に活躍する生涯現役 のまちづくりを推進することで、「まち」を支える「ひと」がいつまでも健康でいられる 好循環をつくりだします。





«具体的な施策(戦略プラン)と重要業績評価指標(KPI)»

戦略プラン	こんなことに取り組みます	重要業績評価指標(KPI)
生涯現役の	◎高齢者の活躍の場を創出します	
「ひと」を 育む	高齢者が、自らの意思で出かけたくなるような居場所(健康自生地)と地域で活躍する仕組み(いきいき健康マイレージ)により、自分の生きがいを見つけ、生涯にわたりいきいきとした生活を送ることを支援する。 (具体的な事業) ◆生涯現役のまちづくり事業	◎日常的に外出や運動を 楽しんでいる人の割合71% (2022年度)※2017年度 63.4%※2018年度 66.3%※2019年度 62.6%※2020年度 61.8%
	◆ 健康づくり応援事業	
いつまでも住 み慣れた地域 で 暮らせる 「まち」づく り	 ●相談体制を充実します 困っている方の「どうしたらいいの」を包括的に支援する相談体制を充実する。 (具体的な事業) ◆生活困窮者自立支援事業 ◇地域包括支援センター運営事業 ◇権利擁護推進事業 ●早期発見・早期治療の体制を構築します いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、増加が見込まれる認知症への予防・早期発見・早期支援や必要な医療を適切な機会に受診できる地域医療体制を充実する。 	◎かかりつけ医を持って いる人の割合 84% (2022年度) ※2017年度 78.6% ※2018年度 74.7% ※2019年度 70.1% ※2020年度 71.7%
	(具体的な事業)	◎高浜市内でボランティ
	◆地域医療振興事業	ア活動に参加したこと
	◆在宅医療・介護連携推進事業 ◇認知症総合支援事業 ◎「ひと」と「ひと」が支えあう仕組みを構築します 困りごとを抱える方を支援するボランティアの発掘・養成や継続的に活動できる場を創出する。 (具体的な事業) ◆介護人材確保・育成等事業	がある人の割合 36% (2022年度) ※2017年度 29.7% ※2018年度 28.3% ※2019年度 29.1% ※2020年度 28.8%
	◇認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業◇生活支援体制整備事業	